



庁舎を見学する区立長崎小学校三年生の子供たち

# 豊島区の 財政状況を お知らせします

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行います。

今回は、「昭和58年度決算のあらまし」と「昭和59年度予算の現況」についてお知らせします。詳しく知りたいことや疑問の点がありましたら、財務課財政係内②262へどうぞ。

## 昭和59年度予算の現況

### 59年度一般会計(補正後)の予算規模

歳入	構成比(%)	歳出	構成比(%)
特別区税	194億6,700万円(39.0)	民生費	185億5,667万円(37.2)
特別区交付金	109億5,922万円(22.0)	教育費	88億3,985万円(17.7)
国庫支出金	56億2,748万円(11.3)	総務費	75億1,094万円(15.1)
特別区債	26億6,900万円(5.3)	土木費	35億2,273万円(7.1)
繰越金	13億7,178万円(2.7)	衛生費	28億3,590万円(5.7)
都支出金	12億7,335万円(2.6)	産業経済費	16億1,637万円(3.2)
その他	85億754万円(17.1)	その他	69億9,291万円(14.0)
計	498億7,537万円(100.0)	計	498億7,537万円(100.0)

### 59年度補正予算の主な内容

補正第1号	13億5,108万円
補正第2号	2億9,956万円
都市防災不燃化促進計画調査経費(立教大学周辺)	2,187万円
奨学基金積立金	401万円
工業実態調査実施経費(2,200事業所)	552万円
道路新設改良費	7,022万円
跨線橋補修工事経費(宮下橋ほか3橋)	1,500万円
児童遊園新設改良経費(新設2、改良2)	3,288万円
学校環境整備経費	2億2,153万円
学校体育館建設経費(駒込小、豊成小)	2億1,037万円
雑司が谷旧宣教師館保存修理経費	4,892万円
庁舎改修経費	2億5,457万円
国・都支出金返納金	3,327万円
財政調整基金積立金	4億円
その他	3億3,248万円

### 給与決定のしくみ

地方公務員の給与については、法律で定める給与決定の原則（職員の給与は、生計費と同居及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない）に従って決定されています。

特別区職員の給与は、この給与決定の原則に従い、

23区共同で設置している特別区人事委員会が、専門的、中立的立場から、毎年、民間事業所の給与の実態などを調査して適正な給与の勧告を行っています。この人事委員会勧告に基づき、区民の代表により構成される区議会の審議を経て、条例で定められています。

### 人件費(一般会計決算)

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬等のほか、共済

費(社会保険料の事業主負担分)などの合計額です。これを昭和58年度の決算では、表1のとおりです。

(表1) 一般会計決算の人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支額(黒字額)	歳出額中の人件費 B	人件費率(長)	57年度の人件費率	
(59.4.1現在)	人	千円	千円	千円	%	%
267,186	47,996,952	1,569,286	16,597,086	34.6	34.5	

(4面へ続く)

## 職員給与等の状況

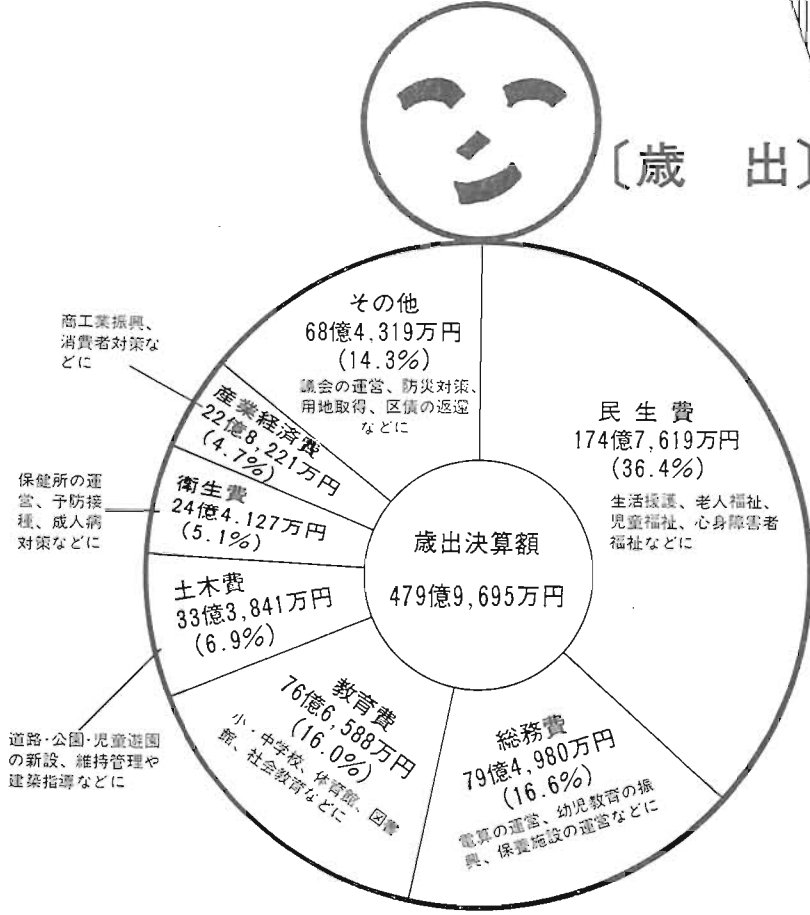
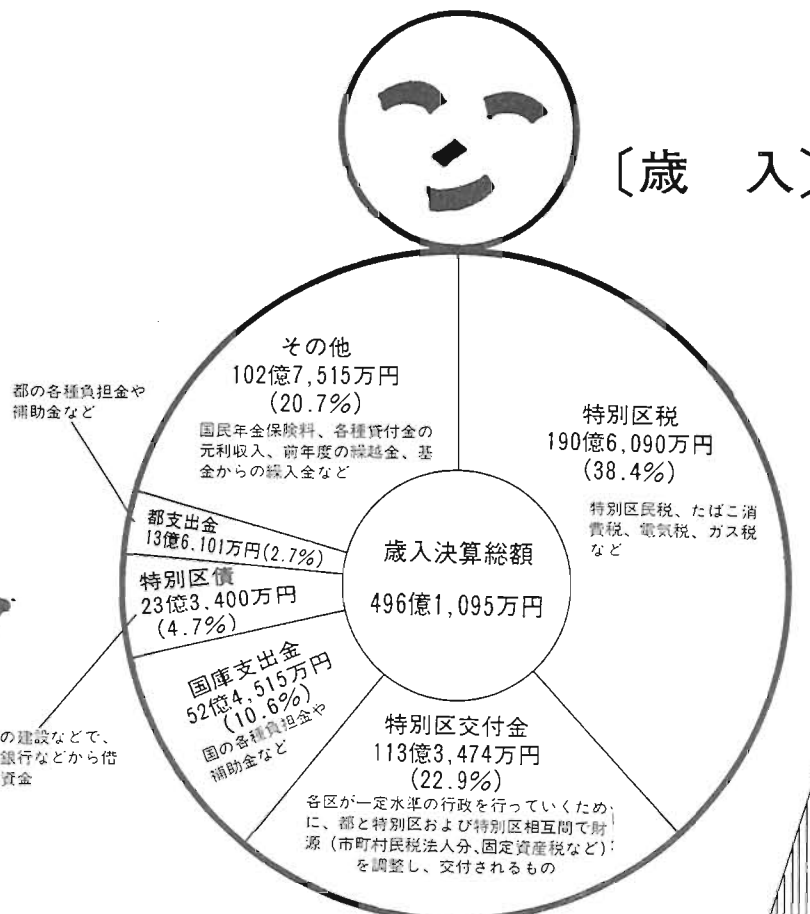
豊島区では、職員の給与制度およびその運用について、議会の審議を通じて、その実態を明らかにしています。

さらに、区政に対する区民の皆さんの一層のご理解をいただくため、区職員の給与等の状況をお知らせします。

詳しくは、職員課給与係②245へどうぞ。

(4面もご覧ください)

# 58年度決算のあらまし



## 〈一般会計〉

	最終予算額	執行(収入)済額	執行(収入)率
歳入	499億3,183万円	496億1,095万円	99.4%
歳出	499億3,183万円	479億9,695万円	96.1%
差引	—	16億1,400万円	

## 性質別歳出決算の推移

性質別	昭和56年度		昭和57年度		昭和58年度		伸び率 57/56	伸び率 58/57
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳出決算総額	428億6,159万円	100%	448億2,651万円	100%	479億9,695万円	100%	4.6%	7.1%
義務的経費	248億7,552万円	58.0	257億9,054万円	57.5	263億6,794万円	54.9	3.7	2.2
人件費	151億2,594万円	35.3	154億8,517万円	34.5	165億9,708万円	34.6	2.4	7.2
扶助費	83億1,355万円	19.4	86億6,911万円	19.3	79億4,471万円	16.5	4.3	△8.4
公債費	14億3,603万円	3.3	16億3,626万円	3.7	18億2,615万円	3.8	13.9	11.6
投資的経費	49億7,082万円	11.6	51億5,748万円	11.5	65億9,637万円	13.8	3.8	27.9
普通建設事業費	49億668万円	11.4	51億980万円	11.4	65億5,063万円	13.7	4.1	28.2
失業対策事業費	6,414万円	0.2	4,768万円	0.1	4,574万円	0.1	△25.7	△4.1
その他の経費	130億1,525万円	30.4	138億7,849万円	31.0	150億3,264万円	31.3	6.6	8.3
物件費	75億9,249万円	17.7	82億7,042万円	18.5	87億6,839万円	18.3	8.9	6.0
維持補修費	5億1,713万円	1.2	10億3,640万円	2.3	8億9,946万円	1.9	100.4	△13.2
補助費等	14億4,711万円	3.4	16億1,629万円	3.6	15億186万円	3.1	11.7	△7.1
その他	34億5,852万円	8.1	29億5,538万円	6.6	38億6,293万円	8.0	△14.5	30.7

### 区有財産の現在高

昭和59年10月末現在

土地	585,707㎡
建物	328,459㎡
債券・株券等	5億484万円
基金(奨学基金を含む)	25億2,516万円

### 一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に現金を借入れます。これを「一時借入金」といいます。

昭和59年度の借入れ限度額は、20億円ですが、上半期では、借入れの実績はありません。

### 特別区債の現在高

施設、道路、公園などの大規模な建設事業には、一時的に多額の財源を必要とします。その財源補充のため、区が長期にわたって借り入れる資金を特別区債といいます。

特別区債は、財源の年度間の調整と、区債により建設される施設の経費を将来の利用者にも負担を求めるといふ負担の公平化の考え方により発行されています。

昭和59年10月31日現在の借入残高は、98億9,358万円です。



目白児童館

## 区で使ったお金(歳出)



ご覧のように使われました。

### 衛生費

- 保健指導対策……8,930万円
- 成人病対策……2億24万円
- 医療助成……10億3,085万円
- 伝染病対策……1億2,300万円

### 総務費

- 幼児教育の振興・2億5,900万円
- 都市計画関係事業・3,122万円
- 広報・広聴……8,245万円
- 区民保養施設の運営  
……………8,742万円

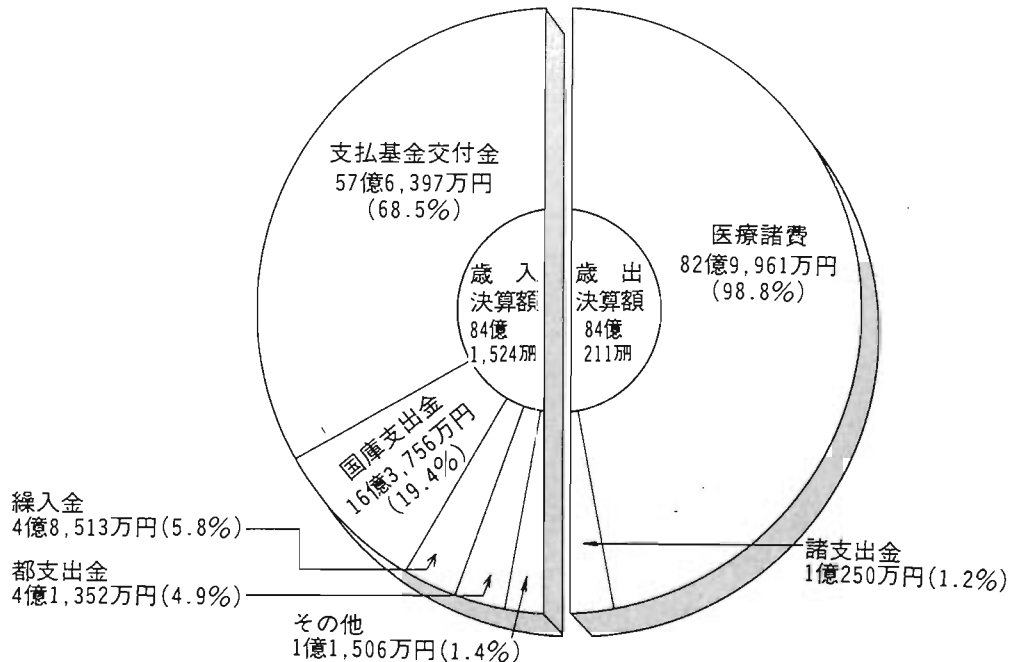
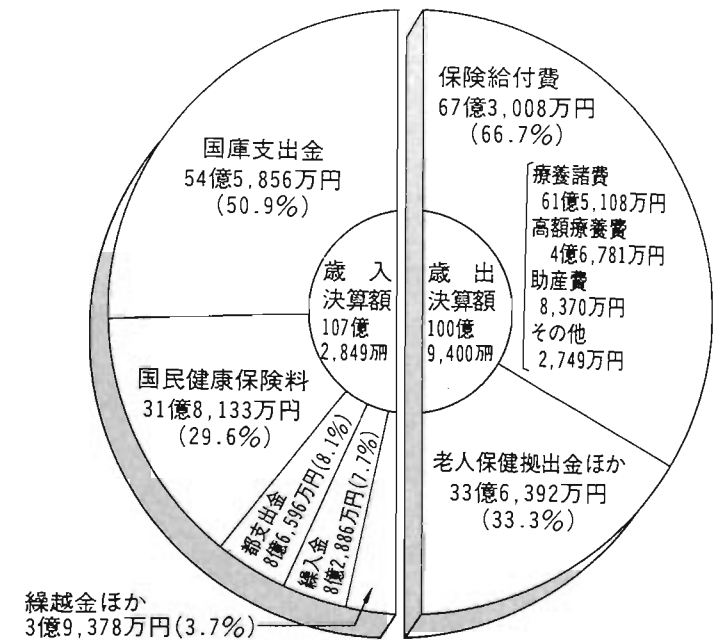
中小商工  
商工業振  
消費者対  
勤労者対  
環境美化  
緑化対策  
交通安全  
防災対策

土  
道路の維持補  
道路の新設改  
街路灯の設置  
交通安全施設  
公園・児童遊園

## 特別会計

### 国民健康保険事業会計

### 老人保健医療事業会計



職員給与等の状況(1面より続く)

職員給与費(一般会計予算)

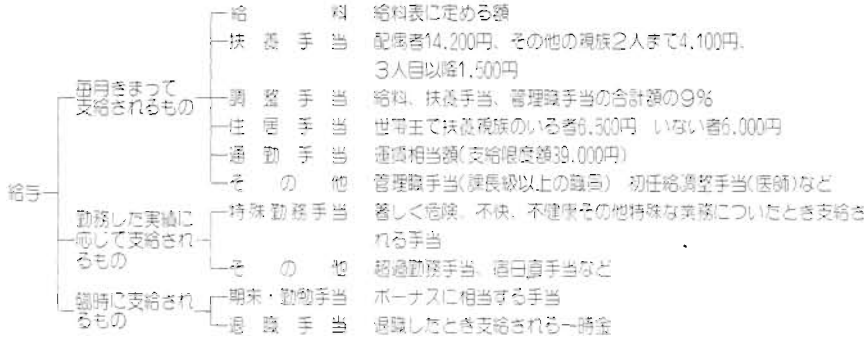
昭和59年度一般会計予算における職員給与費の状況は、表2-1のとおりです。職員給与費は、一般職員に支給される給与、手当(退職手当を除く)の6月補正予算に計上された後の額で、給与改善分は計上されていません。

(表2-1) 一般会計予算の職員給与費の状況

Table with 6 columns: 職別, 給与, 期末・勤続手当, その他の手当, 計, 1人あたりの給与費. Total salary for 2,940 employees is 13,333,603,000 yen.

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。その概要は、表2-2のとおりです。

(表2-2) 給与の概要



職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

昭和59年4月1日現在の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢について、国および都と比較したのが、表3です。

(表3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

Table comparing average salary and age of employees in Tokyo, Saitama, and other regions. Tokyo average salary is 213,340 yen, average age is 40.1 years.

職員の初任給

昭和59年4月1日現在の国と豊島区の学歴別初任給および採用2年間を経過した後の給料月額を、表4のとおりです。

(表4) 職員の初任給の状況

Table showing starting salaries for general administrative and technical staff at university and high school levels. University graduates start at 118,600 yen.

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

昭和59年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。

(表5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

Table showing average monthly salary by experience (10, 15, 20 years) and education level (university, high school).

一般行政職の等級別職員数

昭和59年4月1日現在における、区級区分による標準職務、職員構成をみると、表6のようになっています。

(表6) 一般行政職の等級別職員数の状況

Table showing the number of employees by grade (1st to 6th) for general administrative and technical staff.

昇給期間の短縮

職員は、通常12か月間良好な成績で勤務したとき昇給(現行では、60歳を超えると昇給、ベースアップとも停止します)しますが、勤務成績が特に良好な場合には、この昇給期間が短縮されます。

(表7) 昇給期間短縮の状況

Table showing the number of employees whose promotion period was shortened in 1958 and 1957.

職員手当

期末・勤続手当

期末・勤続手当は、民間企業のボーナスに相当するものです。支給の基礎は、給料、扶養手当、調整手当の合計額に支給割合を乗じた額です。

(表8-1) 期末・勤続手当の支給割合

Table showing the payment ratio of end-of-year/longevity allowances for 6, 12, and 3 months.

退職手当

職員が退職した場合に支給される退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じて計算した額となります。

算した額となります。その支給率の状況は、表8-2のとおりです。

前年度に退職した職員は、自己都合退職(普通退職)65人、勲奨退職55人で、その平均勤務年数は、それぞれ9年5か月、27年2か月、平均支給額は、表8-2の(表8-2) 退職手当の状況

Table showing retirement allowance status by region (Tokyo, Saitama) and type of resignation (voluntary, honor). Average payment is 21,402,000 yen.

調整手当

民間賃金、物価および生計費が特に高い地域に勤務する職員に対し支給されるもので、支給率は、表8-3のとおりです。

(表8-3) 調整手当の状況

Table showing adjustment allowance status by region. Payment rate is 9% for Tokyo and 3% for Saitama.

特殊勤務手当

職員の従事する業務に危険、不快、不健康その他困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とするものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給されるもので、その状況は、表8-4のとおりです。

(表8-4) 特殊勤務手当の状況

Table showing special duty allowance status. Total payment is 112,128,000 yen.

時間外勤務手当

職員が、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、その勤務した全時間に対し割増給与として支給されるもので、支給総額等は、表8-5のとおりです。

その他の手当

このほか、職員に支給される手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。扶養手当は、扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給されるものです。住居手当は、職員の住居費の一部を補うために支給されるものです。

(表8-6) 扶養手当、住居手当、通勤手当の内容

Table detailing the content of dependent, housing, and commuter allowances.

特別職の報酬等

昭和59年12月20日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

(表9) 特別職の報酬等の状況

Table showing salaries and benefits for special positions like Mayor, Deputy Mayor, and Council Members.

(注) この額は、収入月額ですので、これから所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。なお、6月期の期末手当は、60年度以降1.95月分に削減することが決まっています。

職員数

昭和59年4月1日現在の一般会計分の職員数は2,940人で、その構成は、図1のとおりです。なお、区にはこのほかに特別会計として51人の職員がいます。(合計2,991人)

とおりです。退職手当の支給率は、段階的に引き下げ、自己都合の最高限度額は、61年度に、定年(勲奨)については、64年度に( )内の支給率とすることが決まっています。

地域に勤務する職員に対し支給されるもので、支給率は、表8-3のとおりです。

(表8-4) 特殊勤務手当の状況

Table showing special duty allowance status by region. Total payment is 112,128,000 yen.

職員が、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、その勤務した全時間に対し割増給与として支給されるもので、支給総額等は、表8-5のとおりです。

(表8-5) 時間外勤務手当の支給状況

Table showing overtime allowance status for 1958 and 1957.

特別職の報酬等

昭和59年12月20日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

(表9) 特別職の報酬等の状況

Table showing salaries and benefits for special positions like Mayor, Deputy Mayor, and Council Members.

昭和59年4月1日現在の一般会計分の職員数は2,940人で、その構成は、図1のとおりです。なお、区にはこのほかに特別会計として51人の職員がいます。(合計2,991人)

(表9) 特別職の報酬等の状況

このほか、職員に支給される手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。扶養手当は、扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給されるものです。住居手当は、職員の住居費の一部を補うために支給されるものです。

(表8-6) 扶養手当、住居手当、通勤手当の内容

Table detailing the content of dependent, housing, and commuter allowances.

特別職の報酬等

昭和59年12月20日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

(表9) 特別職の報酬等の状況

Table showing salaries and benefits for special positions like Mayor, Deputy Mayor, and Council Members.

(注) この額は、収入月額ですので、これから所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。なお、6月期の期末手当は、60年度以降1.95月分に削減することが決まっています。

職員数

昭和59年4月1日現在の一般会計分の職員数は2,940人で、その構成は、図1のとおりです。なお、区にはこのほかに特別会計として51人の職員がいます。(合計2,991人)

